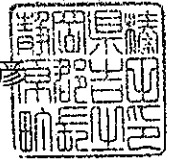


令和8年6月25日

## 公示送達書

静岡県吉田町長 田村典彦



下記の送達すべき書類が、本人の住(居)所不明のため送達できませんので、吉田町役場税務課に保管してあります。御連絡があれば直ちに交付します。地方税法第20条の2第1項の規定により、この旨公示送達します。

### 記

送達を受けるべき方の氏名・名称	送達すべき書類の名称	備考
別紙のとおり	令和8年度 町県民税 随期 督促状	

注意 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により上記の日から起算して、7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

別紙

公示送達第 23 号

送達を受けるべき方の氏名、名称

- ・ YUKITA RICARDO
- ・ NGUYEN DUC HOAI BAO
- ・ DAS NEVES CORSINO YUKITA ANAGILA
- ・ PHAN THI TRANG